保護者　各位

令和２年４月 20 日
肝付町役場福祉課

新型コロナウイルス感染対策のための小学校、中学校における
一斉臨時休業への対応に伴う放課後児童クラブの受け入れについて

このことについて、子どもたちの健康と安全を第一に考え、感染リスクを避けるため、国の緊急宣言及び県の方針に沿って以下のとおり対応することとします。

肝付町の全ての町立小・中学校は、令和２年４月 22 日（水）から令和２年５月６日（水）まで一斉臨時休業とし、すべての児童生徒は自宅での生活とします。

放課後児童クラブの受け入れについて

放課後児童クラブは、小学校に比べて感染防止の 3 つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることが難しいため、児童の預け先の都合のつく方には、極力放課後児童クラブの利用の自粛をお願いいたします。

① 新型コロナウイルスの感染拡大防止が目的となりますので、可能な限り利用の自粛の前提とし、受け入れは祖父母・親類などに頼ることができない児童とします。
② 保護者は児童を毎朝検温することとし、風邪の症状や、37.5 度以上の発熱がある場合は受け入れできません。
（活動中に発熱が確認された場合は、緊急連絡先へ連絡しますので、お迎えをお願いします。）
③ 保護者の勤務が終了した場合は、速やかにお迎えをお願いします。
（集団活動の時間を少しでも短縮するようご協力をお願いします。）
④ 受け入れた児童は、感染予防に配慮した活動となりますので、自由な遊びはできません。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。